

10月は土地月間

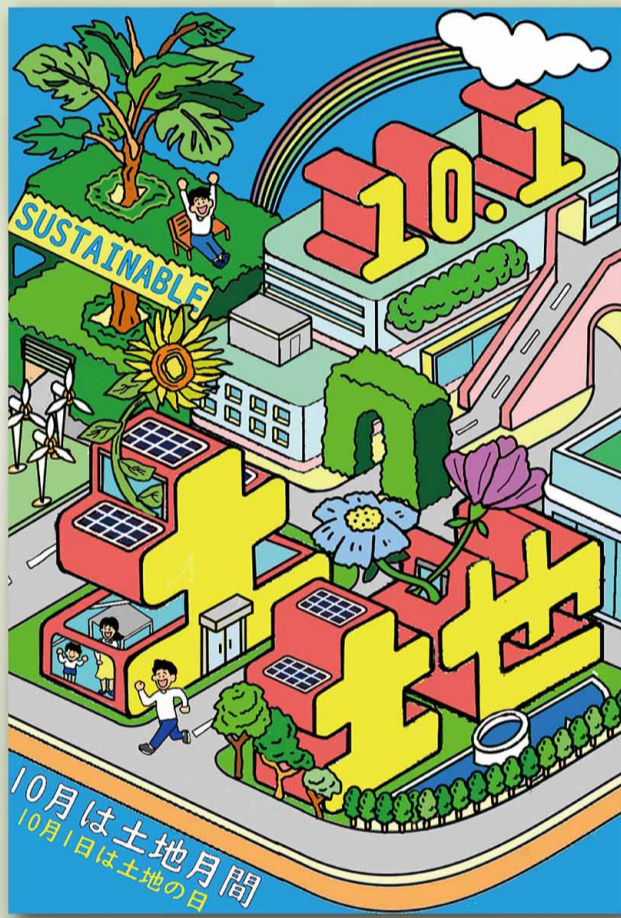
10月1日は「土地の日」です

土地は 私たちの日常生活や企業活動にとって不可欠な基盤であり 貴重な資源です
 土地基本法においても 土地所有者の責務として 適正な土地の利用及び管理並びに取引を行うことなどが設けられています
 国土交通省では 国民の皆様が 今一度 身近な土地について考え 土地の制度に関する
 理解を深めていただけるきっかけとなるよう 10月を「土地月間」と定め 広報活動等を展開しています



優秀賞

ポスター
 作者/浅井 結さん【愛知県】



大賞

絵手紙
 作者/大村 泰史さん【兵庫県】

こども特別賞

ポスター
 作者/縄 乃々香さん (小学5年生)【北海道】

令和6年「土地月間」作品コンテスト ポスター・絵手紙部門受賞作品

地籍の匠特別賞

(一般社団法人 日本国土調査測量協会)
 ポスター 作者/山内 久さん【青森県】



チカコウジくん賞

(公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会)
 ポスター
 作者/藤井 景心さん (小学6年生)【神奈川県】



土地を測りま賞

(一般社団法人 全国測量設計業協会連合会)
 絵手紙
 作者/脇 久美子さん【静岡県】

令和6年「土地月間」作品コンテスト エッセイ部門受賞作品

- 大賞** 佐々木 智香さん (小学5年生)【青森県】
「耕作放棄地の活用法」
- 優秀賞** 高浜 楽生さん (中学3年生)【兵庫県】
「生まれ変わった空き地」
- 子ども特別賞** 水入 東子さん (小学6年生)【広島県】
「俊じいの表札」



国土交通省ホームページ

※エッセイ部門の受賞作品は国土交通省ホームページでご覧いただけます。

お済みですか?
相続登記が義務化
 されました

登記申請は
お早めに!

詳しい内容は、こちら
 法務省ホームページ

不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

とち一たの紹介

国土交通省では、適正な土地の利用・管理が所有者等の責務となっていることを踏まえ、その重要性を広く皆様に周知し、理解を促進する観点から土地政策のイメージキャラクターを作成しました。

名前:とち一た
 名前の由来:土地+チーター
 性格:がんばり屋さん
 特技:草"狩り"
 特徴:管理されていない土地を駆け回り管理する。

キャラクターポーズ

顔の模様をひらがなで表現
 とち
 体の模様を点字で表現
 とち

このほかに10月を「住生活月間」と定め、住生活に関わる情報も提供しています。

10月は住生活月間

主催:国土交通省・地方公共団体・住生活月間実行委員会

主催:国土交通省 協力:法務省 地方公共団体 土地関係団体

土地関係団体(公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会/公益社団法人 全国国土調査協会/公益財団法人 不動産流通推進センター
 一般社団法人 日本国土調査測量協会 / 一般社団法人 建設広報協会 / 一般社団法人 全国測量設計業協会連合会
 一般財団法人 土地総合研究所 / 一般財団法人 都市農地活用支援センター / 一般財団法人 日本不動産研究所
 一般財団法人 土地情報センター / 一般財団法人 都市みらい推進機構 / 一般財団法人 不動産適正取引推進機構)